

維新の会の光本圭佑でございます。

第13回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。また、市長はじめ理事者の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲み取り頂まして、明快でわかりやすい御答弁を宜しくお願い致します。

今回は、8点、

「市の花「キョウチクトウ」の取り扱いについて」

「市報あまがさき」の多言語化について」

「幼児教育・保育の無償化について」

「幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の取り扱いについて」

「尼崎市公式LINE@を活用した危険箇所等の通報システムについて」

「乳児用液体ミルクの備蓄について」

「認知症患者による事故の補償について」

「市長の政治姿勢について」

です。

それでは、早速質問に入ります。

(1. 市の花「キョウチクトウ」の取り扱いについて)

市ホームページには市の花として「キョウチクトウ」が紹介されています。

そこには、

「昭和27年4月8日に尼崎緑化協会役員総会の時に、阪本市長、樽谷緑化協会会長等20余名が列席して、尼崎の市花に選定しました。

(選定理由)

昭和20年代中頃、ジェーン台風などの度重なる台風で、尼崎南部が海水に浸かってしまった時もキョウチクトウは残り、花を咲かせ市民を元気付けたので、天災や戦災からの復興のシンボルとして選定された。」

と記載されています。

キョウチクトウは公害に強いという性質があるので、本市以外にも千葉市・広島市・鹿児島市などの市町村の花に指定されています。

また、原爆が落ちたあと、広島で最初に花を咲かせた植物がキョウチクトウだったことから、復興のシンボルとされました。

しかしながら、花や葉、枝、根や果実などのすべての部分に加え、周辺の土にも毒性があります。青酸カリよりも強いオレアンドリンなどが毒の成分で、体内に入ると心臓発作や下痢、痙攣などを引き起こします。歴史上でもアレキサンダー大王の軍隊で、キョウチクトウの枝を串にして肉を焼いたために兵士が死んだと伝えられています。

ヒトの致死量は、0.30mg/kg で青酸カリを上回り、キョウチクトウの枝を箸や串の代わりに使って食事をするだけでも死に至るといわれています。また、燃やした灰も猛毒で、燃やして出る煙も毒性があるので危険とされています。切り花として花瓶に入れば、花瓶の中の水も猛毒扱いになり注意が必要となります。枯れ枝や枯れ葉などで焚火をすればそれだけで中毒を引き起こします。

Q1.そこでお尋ねします。

キョウチクトウは市内のどのような場所に、どれくらいの本数植えられているのでしょうか。また、毒性がある花や葉、根や果実は容易に手にできる状況下にあるのでしょうか。教えてください。

(2. 「市報あまがさき」の多言語化について)

現在、本市では日本語を母国語としない外国人居住者の方が 11,684 人います。

国別で言えば 9 月 1 日現在、韓国・朝鮮 6,941 人、中国 1,740 人、ベトナム 1,333 人、フィリピン 413 人、台湾 164 人などという内訳となります。

その外国人居住者に市政情報を届ける方法に市ホームページと FM aiai があります。

市ホームページでは、Google の自動翻訳サービスを利用し、英語・中国語・韓国語に翻訳しています。

FM aiai では、月曜日～土曜日の午後 7 時～7 時 20 分の 20 分間市政広報番組として

「AMAGASAKI TOWN GUIDE」を月曜日＝中国語、火曜日＝コリア語、水曜日＝ポルトガル語、木曜日＝スペイン語、金曜日＝ベトナム語、土曜日＝英語で放送しています。

これでどれだけの外国人居住者に市政情報が届いているか疑問に感じます。

Q2.そこでお尋ねします。

市ホームページを英語・中国語・韓国語で見られているユニークユーザー数やアクセス数を教えてください。また、FM aiai の「AMAGASAKI TOWN GUIDE」がどれだけの方に聞かれているかのデータがあれば教えてください。

(3. 幼児教育・保育の無償化について)

先月の8月23日に第2回学びと育ち研究所報告会「エビデンスに基づいた教育政策を目指して」が関西国際大学 尼崎キャンパスで開催されました。

非常に興味深い報告が各研究員の先生方からされました。

その中でも私が特に印象的だったのが、慶応義塾大学 総合政策学部教授の中室牧子主席研究員がお話された「幼児教育・保育の無償化で最大の恩恵を受けるのは高所得者だというエビデンスが今までなかったが尼崎市との研究で全国で初めてそのエビデンスが取れた。」というお言葉でした。

そういったエビデンスに基づいて国会でも議論されれば良かったのですが、幼児教育・保育の無償化はこの10月から実施されます。

幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料について、

国は①3~5歳児は無償 ②0~2歳児は住民税非課税の低所得世帯に限り無償などと定めています。

全国の自治体の中には、幼児教育・保育の無償化に合わせて、国の制度では対象とならない住民税課税世帯の0~2歳児も独自に無償化の対象に加える自治体も出て来ています。

本市の住民税課税世帯の0~2歳児を無償化にする場合、概算で12億5000万円ほどの予算が必要になると聞いております。

まだまだ財政面でも厳しい本市にとって、とんでもなく大きな金額だというのは重々承知しています。

しかしながら、「幼児教育・保育の無償化で最大の恩恵を受けるのは高所得者だ」というエビデンスが全国で初めて尼崎市で取れたということだけで終わるのはいかなものなのかと個人的には思います。

また、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を一丁目一番地に掲げている市長にとっても、自治体間競争ととらえて周辺自治体との違い・特色を「住民税課税世帯の0~2歳児を無償化」することで出されるのも1つの方法ではないでしょうか。

概算で12億5000万円ほどの莫大な予算が必要となるため、例えば第2子から、または第3子からでも、このまま何もしないよりは本市の特色になると思います。

幼児教育・保育の無償化が10月から実施されるにあたり、本市で住民税課税世帯の0~2歳児を無償化するか検討すら行われていないと聞いております。

Q3.そこでお尋ねします。

市長は、「住民税課税世帯の0~2歳児を無償化」することは「ファミリー世帯の定住・転入促進」に繋がるとお考えでしょうか。また、市長3期目の任期中に住民税課税世帯の0~2歳児の全員または所得制限をかけて一部にでも無償化する計画、お考えはありますでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(4. 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の取り扱いについて)

幼児教育・保育の無償化に合わせて、保育園・幼稚園児のおかず・おやつに当たる副食費(月額 4500 円)を全額負担する方針を固めた自治体も出て来ています。

目的は、少子化対策や子育てしやすいまちづくりの推進です。

本市で実施する場合、幼稚園、保育所、認定こども園で副食費免除対象者を除くと、3 億 2500 万円ほどの予算が必要となります。

これもまた、まだまだ財政面でも厳しい本市にとって、とんでもなく大きな金額だというのは重々承知しています。

しかしながら、幼児教育・保育の無償化が 10 月から実施されるにあたり、本市で住民税課税世帯の 0~2 歳児を無償化するかの検討すら行われていないと聞いておりますが、この副食費の無償化は検討されたのでしょうか。

Q4.そこでお尋ねします。

市長は、「副食費の無償化」を実施することは「ファミリー世帯の定住・転入促進」に繋がるとお考えでしょうか。また、市長 3 期目の任期中に副食費の無償化を対象者全員または所得制限をかけて一部にでも無償化する計画、お考えはありますでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(5. 尼崎市公式 LINE@を活用した危険箇所等の通報システムについて)

5年前の平成26年12月の定例会での一般質問において、オープンデータの活用の推進について質問させていただきました。

その中で、市民・住民が地域における課題を発見し、それを行政側にレポートすることで市役所と課題を共有しながら解決していく「ちばレポ」という千葉市が実施しているサービスをご紹介させていただきました。本市でも「あまレポ」というネーミングでこのシステムを導入すべきだをご提案させていただきましたところ、市長自ら「今回(平成26年度)の市長選挙の公約において、市民とともに進める市民参加型シティプロモーションの推進を掲げておりますが、実はこれは、ご提案の「ちばレポ」の使用を想定していたもので、市民の皆様の参画をいただきながら、本市の課題の一つである都市の魅力の増進に取り組んでいきたいと考えているものです。ICTは、市政の透明化、情報発信や情報共有、協働意識の醸成等に有効な手段の一つです。既存の取組みに加え、「ちばレポ」システムの導入など、さらに効果的な活用について、庁内で検討し、推進してまいります。」という非常に前向き、かつ、導入をお約束してくださるご答弁を市長からいただきました。

しかし残念なことに、最終的には平成29年2月の定例会で「道路や公園などの即時対応が必要な地域の課題解決については、効率化や迅速化といった観点から、当面は担当課やコールセンターで対応する現行システムを利用することといたしました。これは類似のシステムが既にあったということで、費用面とかも含めた比較を行った結果、現行制度を活用したほうが高い費用対効果で同じ効果が得られるという判断に至ったものです。」という答弁が市長自らありました。

私が初めて「あまレポ」を提案してから5年、その間IT技術は急激かつ確実に進歩を続け、全国の自治体でもICTを活用した事例が増えてきました。

5年前の提案時、千葉市の「ちばレポ」を活用する際の経費はライセンス料やシステムアクセス料などが必要で初期投資として約100万円、運用経費として年間約170万円とされてきました。

しかしながら、私が平成25年12月定例会で提案をさせていただき、平成26年8月20日から運用が開始された尼崎市公式LINE@を活用すれば、尼崎市は無料で「ちばレポ」と同じ「危険箇所等の通報システム」を市民・住民に展開することができます。

さすがに、6年前にLINE@を提案させていただいた時にここまでの展開は予測できていませんでしたが、いち早く導入してくださり、今もなお活用され、さらなる可能性を秘めているということは、提案者としてはこの上ない喜びでもあります。

「あまレポ」提案当時から訴えてまいりましたが、職員だけの目や行動力だけで地域の課題や危険を事前に把握するにはもはや限界があり、これからは市民・住民の力を借りて行政と一緒にあってより良い尼崎を作っていく段階に来ており、市政への参加・参画や協働意識の誘発にも繋がります。

Q5.そこでお尋ねします。

「ちばレポ」のシステムを活用した「あまレポ」の導入は2年半前に見送られてしまいましたが、新たなIT技術であるLINE@の危険箇所等の通報システムを導入するお考えはありますでしょうか。また、導入にあたっての課題等があれば教えてください。

(6. 乳児用液体ミルクの備蓄について)

厚生労働省が昨年、液体ミルクの製造と販売を認可し、国内初の製品が発売されたことを受けて災害時の非常食として備蓄を行い始めた自治体も出て来ています。

乳児用液体ミルクの備蓄を行っている自治体では、災害時に水の入手や湯沸かしが難しく、粉ミルクが使えないケースを想定して備蓄を行っています。

例えば、三重県が備蓄する液体ミルクは、明治が販売している「らくらくミルク」240mlで一本 215 円。賞味期限は一年間で、常温で保存できます。

Q6.そこでお尋ねします。

厚生労働省が液体ミルクの製造と販売を認可し、国内初の製品が発売されたことを受け、災害時の非常食として備蓄を行い始めた自治体もありますが、本市では液体ミルクを備蓄するお考えはありますか。見解をお聞かせください。

(7. 認知症患者による事故の補償について)

増え続ける認知症患者への安全網として、患者が起こした事故の損害賠償を地方自治体が保険でカバーする動きが出て来ています。保険制度を導入する市区町村は 20 となり、費用を肩代わりする例も多いです。被害者を救済するとともに患者や家族が過大な負担を負わないようにします。一方で将来は制度のない地域との格差の一因となる可能性もあります。

大手損害保険会社などへの聞き取りを基に日本経済新聞が調べたところによると、認知症の人の事故に備えた保険制度は 2017 年に神奈川県大和市が全国で初めて導入し、これまでに少なくとも 16 までに増えているようです。19~20 年度中に導入予定の富山市や名古屋市なども含めると 20 となるようです。

制度の核は「個人賠償責任保険」と呼ぶ日常生活で他人にケガをさせたり物を壊したりして法的な賠償責任を負った時にお金が出る保険です。各市区町村は認知症の診断書があるなどの一定条件を満たす人を取りまとめてこの保険に入ります。費用は 1 人当たり月 100~200 円程度です。

個人でも加入できますが、一般的には自動車保険や傷害保険などとセットで契約を求められます。自家用車などを手放した高齢者らは単体での加入が難しく無保険となる例も多いようです。家族が加入できる保険もありますが、自治体に比べると料金は高くなります。

保険料は一部自己負担を求める自治体もありますが、全額を公費から出す例が多いようです。保険金は 1 事故につき 1 億~5 億円が上限となります。認知症患者本人に責任能力がなく、子供などが代わって賠償責任を負った時も保険金は払われるのが原則です。19 年 4 月に制度を設けた神戸市では既に 2000 人超が加入。大和市や党東京都葛飾区も各 400~500 人程度が対象となっています。19 年度中に自治体を通じた加入者が 4400 人程度になる見通しのようです。

自治体による保険導入の契機となったのは 07 年、愛知県で認知症高齢者が線路に入り電車にはねられ死亡した事故です。鉄道会社が事故の損害賠償を求め遺族を訴えました。16 年、最高裁は遺族に賠償責任はないと判決したが患者と家族が潜在的に抱える高額賠償のリスクが注目を集めました。

Q7.そこでお尋ねします。

本市で、認知症患者の万一の事故に備えた個人賠償責任保険等の導入を検討する場合、どのような数値やデータを集め、どのような観点で検討していくのでしょうか。導入可否を判断する判断材料と判断に要する期間も教えてください。

(一問一答 Q1-1)

キョウチクトウは燃やした灰も猛毒で、燃やして出る煙も毒性があるので危険とされています。

宝塚市のホームページでは、植木ごみの処分のページにある「受入れ基準」の欄に「キョウチクトウは植木・草刈りごみとは分けて搬入してください。」と明確に記載されていますが、本市のホームページには特段何も記載されていません。

また、自治体によっては剪定枝としては引き取らず、高熱処理が出来る燃やすごみとして出す決まりになっているとも聞きますが、本市ではどのようになっているのでしょうか。

Q1-1.そこでお尋ねします。

本市では、キョウチクトウをごみとして出す場合の基準はあるのでしょうか。

また、今後宝塚市のように市ホームページにキョウチクトウをごみとして出す場合の出し方を記載するお考えはあるのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q1-2)

キョウチクトウは市の花に指定されてはいますが、猛毒のため非常に危険な植物であり、小さい子どもも触れることのできる公園や学校などにも植えられています。

キョウチクトウの毒性について知らない市民・住民の方が多く、万が一の事故が起こる前に抜本的な対策を講じる必要があると思います。

Q1-2.そこでお尋ねします。

まずは被害防止のためにキョウチクトウの毒性について周知徹底しつつ、これを機にキョウチクトウを伐採し、新しい市の花を選定してはいかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q2-1)

尼崎市民・住民が市政情報を得る一番身近な方法は毎月発行され配布されている「市報あまがさき」です。

この市報あまがさきには各記事に ID 番号を割り当てられており、市ホームページのトップページにある ID 検索窓にこの ID 番号を入力すると該当ページにジャンプし、より詳しい情報を手にすることができます。

これを外国語バージョンに切り替えた市ホームページで試みたところ、「ID 検索マスターファイルエラー」と日本語で出てきて検索ができません。

したがって、外国人の方は ID 番号で検索することができず、見たい・知りたい情報は外国語バージョンに切り替えた市ホームページ内で自ら探していく必要があります。

Q2-1.そこでお尋ねします。

Google の自動翻訳サービスを利用し、英語・中国語・韓国語に翻訳された市ホームページでは ID 検索を行うことができません。今後 ID 検索に対応できるように改善するお考えはありますでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q2-2)

そもそも、外国語バージョンのホームページで ID 検索ができるようになったとしても、その ID 番号が割り当てられている市報あまがさきが日本語のみですので、外国人の方はそこで止まってしまいます。

これらのことを考えれば、外国人居住者の方々に本市の市政情報をお届けする一番の方法は市報あまがさきを多言語化することだと思います。

例えば、ベトナム人やインドネシア人ら外国人居住者の増加を受けて中津市は、本年度から市報を多言語で発信するサービスを始めています。スマートフォンなどで閲覧できるアプリを使い、日本語を含む 10 言語に対応しています。使用するアプリは大阪市の業者が開発した「カタログポケット」というアプリで、これは外国人が住みやすいまちを目指す鯖江市でも導入されています。このアプリでは多言語翻訳だけではなく音声読み上げサービスもあるため、鯖江市では視覚障害者にも分かりやすく市の情報を発信しています。他に、生駒市でも導入されており、このアプリを通して文字には視認性・可読性の高いユニバーサルデザイン フォント」を使用して、誰でも読みやすい工夫をしているようです。また、生駒市では広報誌以外にも避難所などを記載した「防災 BOOK」や生駒山麓公園の園内マップ、ごみの分別が分かるガイドブックなど、暮らしに便利な情報もこのアプリを活用して発信するようです。

尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画にも「ともにまちづくりを進めるために」とあり、また、平成 28 年に制定された「尼崎市自治のまちづくり条例」では情報を得る側の権利、市民等の知る権利の尊重、市長等の情報の発信について定められており、この条例からも市報あまがさきの多言語化はいち早く進めるべきだと思います。

Q2-2.そこでお尋ねします。

外国人居住者にも市政情報がいち早く、かつ確実に届く方法として、市報あまがさきを多言語化するべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。また、市報あまがさきを多言語化する場合、どのような方法をお考えでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q3-1& Q4-1)

幼児教育・保育の無償化に合わせて、国の制度では対象とならない住民税課税世帯の0~2歳児も独自に無償化することも、幼児教育・保育の無償化に合わせて、保育園・幼稚園児のおかず・おやつに当たる副食費(月額 4500 円)を市が全額負担することも、本市の財政状況を鑑みれば、決して容易いことではなく、非常に難しいというのはよく分かります。

しかしながら、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を一丁目一番地に掲げている市長にとって、今任期中にどちらも実施できそうにないのであれば、これらに替わる施策、周辺自治体との違い・特色を出して「ファミリー世帯の定住・転入促進」に繋がる施策を実施しなければいけません。

Q3-1&4-1.そこでお尋ねします。

住民税課税世帯の0~2歳児の無償化や、副食費を市が全額負担するなどの施策が今任期中に実施不可能という展望がある中、周辺自治体との違い・特色を出して「ファミリー世帯の定住・転入促進」に繋がる施策はどのようなものをお考えでしょうか。または、現在進行中の施策・事業で今任期中は打ち止めとなるのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q6-1)

生活協同組合コープやイオンと「緊急時における生活物資の確保に関する協定書」を締結しています。

例えば、生活協同組合コープとの協定書の中には緊急時に確保する生活物資が表にまとめられています。食料品は 15 品目・生活用品は 35 品目で、食料品の表には「飲料水(ミネラルウォーター、お茶、ジュース類)、米、パン、おにぎり、弁当、牛乳、粉ミルク・・・」などが明記されています。

この協定書の中に新たに「液体ミルク」が追加されることになると思います。

しかしながら、この協定書の中では「乙(事業者)は、甲(尼崎市)から前条の要請を受けたときは、保有物資を優先的に供給するものとする。」とありますが、災害が発生してから実際に被災者に物資が届けられるまでに要する時間が分かりません。

要するに、避難所に備蓄をしておかなければ、被災者の手元に届くまでにどれだけの時間を要するか分からないため、乳児に我慢をさせさらに過酷な状況に追い込むことになってしまいます。

三重県でも災害時に国や事業者から支援物資が届くまでの「セーフティーネット」と位置付けて液体ミルクを備蓄しています。

Q6-1.そこでお尋ねします。

協定書に液体ミルクを盛り込むと同時に、災害時に国や事業者から支援物資が届くまでのセーフティーネットという位置づけで、実際に避難所に液体ミルクを備蓄されてはいかがでしょうか。備蓄が難しいということであれば、何が原因で液体ミルクの備蓄が難しいのか教えてください。

(一問一答 Q6-2)

現在発売されている国内初の液体ミルクは賞味期限が一年間と短く、避難所に備蓄をしても賞味期限の問題で一年ごとに取り替えが必要になってしまい、他の非常食と比べれば取り替えの頻度が多くなってしまふのは事実です。

しかしながら、例えば既に液体ミルクの備蓄を実施している大仙市では、期限切れが近づけば子育て世代に試飲用として配る考えを示しています。

確かに、液体ミルクはまだ製品化されたばかりで周知がされていない部分もありますし、液体ミルクの存在を知っている方でも抵抗を持っている方もいらっしゃると思います。そういった方々への啓発活動の一環ととらえ、本市でも期限切れが近づけば子育て世代に試飲用として配ることを視野に入れて、避難所に液体ミルクを備蓄されてはいかがでしょうか。

平時から液体ミルクへの理解を広めておかなければ、非常時に液体ミルクが届けられても手にする人は少なくなってしまうとも思います。

Q6-2.そこでお尋ねします。

避難所に液体ミルクを備蓄し、期限切れが近づけば子育て世代に試飲用として配って啓発活動を行うという観点も持って、これを機に液体ミルクを避難所に備蓄されてはいかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(一問一答 Q7-1)

高齢者の認知症患者数は25年には約700万人と5人に1人を占めるとの推計があります。患者が増え続けるなか、今後は住む場所で保険制度の有無が分かれる可能性もあります。自治体からは「国が制度導入を検討すべきだ」との声も上がっているようですが、認知症関連施策に詳しい日本総合研究所の紀伊信之シニアマネジャーは「全国一律の制度が効果的とは言い切れない」と話しています。例えば、鉄道の踏切設置が多いなど事故リスクが高い場所とそうではない場所では保険の要否も変わるということです。

このことから考えると、本市のように踏切が多い、自転車も多い、トラックの交通量が多いなどを考えても、やはり認知症患者の万一の事故に備えた個人賠償責任保険の導入は必要ではないでしょうか。

確かに本市では認知症に対する取組みとして、認知症サポーター養成講座の開催強化及び講師育成等によるサポーター数の増加などを実施しています。

しかしながら、認知症患者が万一事故を起こした場合の被害者を救済する施策、患者や家族が過大な負担を負わないようにする施策はありません。

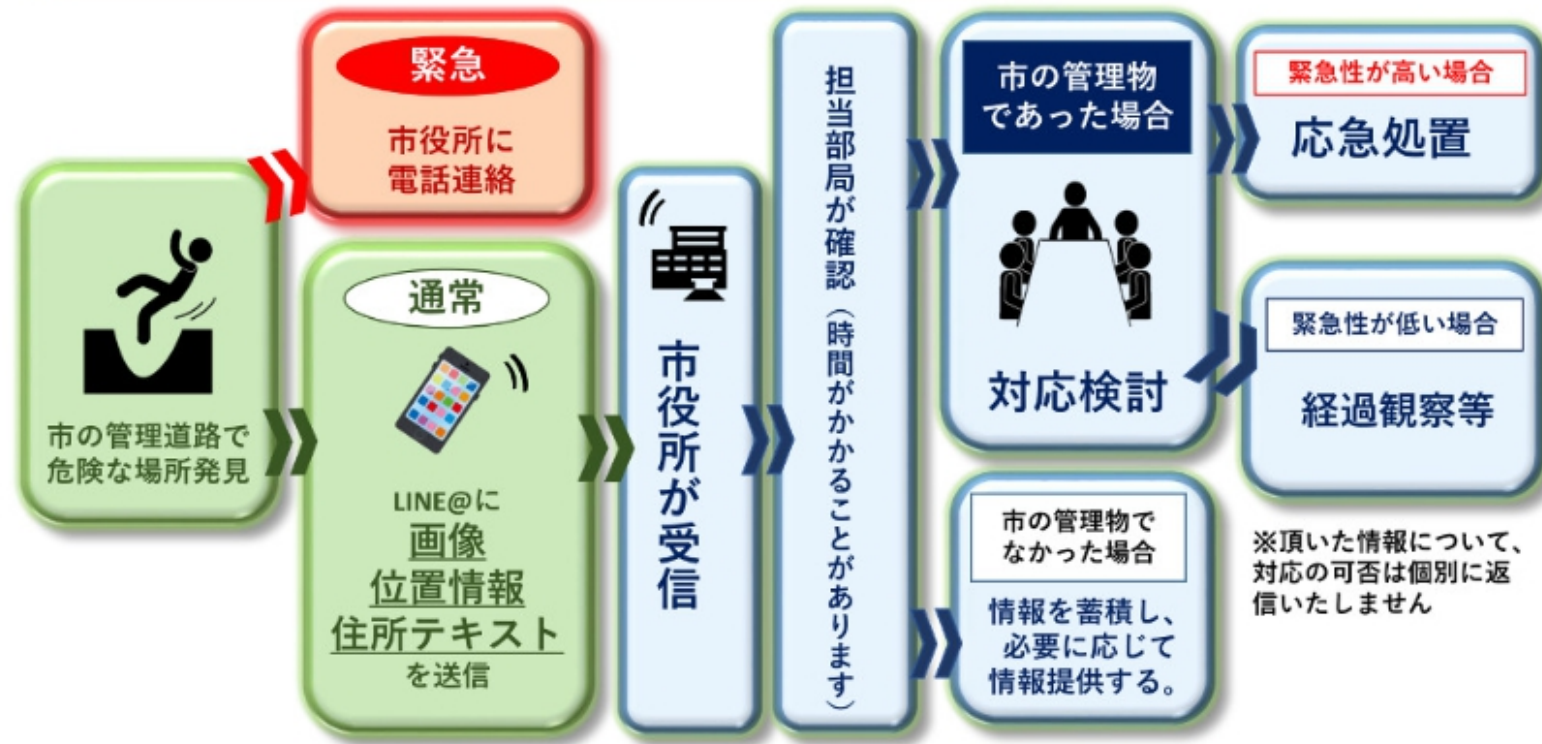
現在、本市では約1万7000人の認知症患者と、約5900人の認知症予備軍の方々がいます。また、警察に捜索願が出ている中で認知症の疑いがあるのは年間200件ほどあるようです。

Q7-1.そこでお尋ねします。

本市でも認知症患者の万一の事故に備えた個人賠償責任保険の導入を実施するべきだと思いますがいかがでしょうか。来年度早々からでも導入が難しい場合、財政面以外で導入のネックになる点を教えてください。

市民からLINEで道路の破損情報を収集、四條畷市

四條畷市公式LINE@^{らいんあっと}道路情報システムフロー



市民から通報された道路破損などの情報の流れ（資料：四條畷市）

通報の仕方

- (1)「LINE」のアプリを開き、「トーク」から友だち追加した「芦屋市」を選びます。
- (2)道路に関する情報提供の場合は、「道路に関する情報提供」のボタンを押します。
- (3)「状況が分かる写真（遠景と近景）」と「位置情報が、住所か、場所がわかる写真」をお送りください。

LINEによる通報～道路・公園の不具合情報～

【通報の仕方】

※芦屋市が管理する道路・公園に限る。

(道路に関する情報提供の場合)

- 1「LINE」のアプリを開き、「トーク」から友だち追加した「芦屋市」を選ぶ。
- 2 ①「道路に関する情報提供」ボタンを押す。
- ②次はここを押す



通報できる時間

24時間可能

LINEによる通報～道路・公園の不具合情報～

【通報の仕方】

③ ここを押して

- (1) 状況がわかる写真(遠景と近景)
- (2) 位置情報か、住所または、住所がわかる写真を送る。



市の受信確認時間

平日午前9時から午後5時30分

LINEによる通報～道路・公園の不具合情報～

【通報の仕方】

位置情報は、④
写真を撮るなら、⑤
既に撮った写真を選ぶなら、⑥を押し、
住所を記入する場合や不具合の状況
は、⑦に記入して送信する。

※位置情報を送る場合はスマートフォンの設定で
位置情報の利用を許可する。



急ぎの場合 市役所まで直接連絡(代表電話0797-31-2121)

道路課 令和元年7月受付分

8月31日現在

番号	通報日時	場所 (住所等)	通報内容	道路課の対応状況等	
1	7/10(水) 19:16	南浜町	公益灯が消えている。	対応済み	補修完了
2	7/12(金) 23:26	大柵町	放置自転車	対応済み	指導済
3	7/18(木) 18:32	東芦屋町	道路の陥没とひび割れ	対応済み	補修完了
4	7/25(木) 5:22	南宮町	アスファルトにひび	確認済み	補修実施予定
5	7/25(木) 10:05	朝日ヶ丘町	公益灯が消えている。	対応済み	補修完了
6	7/25(木) 19:25	呉川町	公益灯が消えている。	対応済み	補修完了
7	7/27(土) 7:59	朝日ヶ丘町	道路から清水が湧き出している。	道路課の所管 ではない	水道工務課対応済
8	7/30(火) 12:01	朝日ヶ丘町	側溝から雑草が道路にはみ出ている。	対応済み	除草完了